

# 住宅改修費支給申請の流れ

要支援1・2 要介護1～5の認定



ケアマネジャー・地域包括支援センター等に相談

ケアマネジャー等による現地確認



施工業者に見積書を依頼

なるべく、複数業者から見積をとるようにしてください。

住宅改修費支給申請書(改修前)を提出

・住宅改修費支給申請書(改修前)  
・住宅改修をする理由書  
・見積書  
・図面  
・改修前の写真  
(・住宅の所有者の承諾書)  
(・受領委任払い用同意書兼委任状)

窓口・郵送

電子申請

申請受理の控えとして預かり書をお渡しします  
(郵送は希望する場合のみ)



申請受理通知メールを送付します



※申込み完了時にメールが送付されますが、申請手続きが完了した旨のメールであって、受理通知メールではありません。

償還払い・・・申請受理後、工事を開始してかまいません  
受領委任払い・・・申請受理日から5営業日を過ぎるまで工事を開始しないでください  
(申請受理後、不備等がある場合には、5営業日以内にご連絡します)

工事の着工・完了



住宅改修費支給申請書(改修後)を提出

・住宅改修費支給申請書(改修後)  
・工事費支払いの領収書  
・改修後の写真  
(・住宅改修費用額明細書兼確認書)  
(・委任状)

支給決定  
申請(改修後)受理日の翌月末日にお支払い